## 佐賀県人事委員会告示第4号

労働基準監督機関の職権を行使する県事務所の区分(平成12年佐賀県人事委員会告示第1号)の一部を次のように改正する。 平成28年5月17日

佐賀県人事委員会委員長 大 西 憲 治

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前					改正後						
別表(第1条、第2条関係)					別表(第1条、第2条関係)						
事業	事業事業所名		監督機関		事業		事業所名	監督機関			
労働基準 法別各号 に掲げる 事業	略 3号 略 略 12号	土木事務所 <u>有明海沿岸道路</u> 整備事務所 <u>ダム管理事務所</u> 道路	労働局 労働基準監 督署 人事委員会		労働基準 法別各号 に掲げる 事業	略 3号 略 略 12号	土木事務所 <u>ダム管理事務所</u> 有明海沿岸道路整備事務所 消防学校 自治修習所 公文	労働局 労働基準監 督署 人事委員会			
	12.7	書館 博物館 名護屋 東衛館 名護屋 東術館 名護屋 東術館 名護屋 東城本一 東京城市 東京城市 東京城市 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京				72 73	書館 博物館 九州 協議 会議 を で で で で で で で で で で で で で で で で で で				

一保護課及び地域生活リハビリセンター 療育支援センター 九	改正前				改正後			
干部学園 佐賀コロニー 虹 の松原学園 精神保健福祉センター 食肉衛生検査所 特別支援学校寄宿舎  略  労働基準法別表第 1に掲げる事業以外の事業  和事部局の本庁 議会及び委員会・委員の事務局 保健福祉センター (保護課及び地域生活リハビリ課を除く。)中央児童相談所 関西・中京営業本部 農業技術防除センター (保護課及び地域生活リハビリ課を除く。)中央児童相談所 関西・中京営業本部 農業技術防除センター (保護課及び地域生活リハビリ課を除く。)中央児童相談所 関西・中京豊業本部 農業技術防除センター (保護課及び地域生活リハビリ課を除く。)中央児童相談所 関西・中京事務所 農業技術防除センター (保護課及び地域生活リルビリ課を除く。)中央児童相談所 関西・中京事務所 農業技術防除センター (保護課及び地域生活リルビリ課を除く。)中央児童相談所 関西・中京事務所 農業技術防除センター 家畜保健衛生所 教育事務所 警察本部(自動車整備工場を除く。)運転免許課 交通機動隊 高速道路交	13号	保健福祉事務所(福祉支援課を除く。) 総合福祉センター保護課及び地域生活リハビリ課 地域生活リハビリセン	労働基準監			13号	保健福祉事務所(福祉支援課を除く。) 総合福祉センター保護課及び地域生活リハビリ課 地域生活リハビリセン	労働基準監
1 に掲げる事業以外の事業員会・委員の事務局 保健福祉事務所福祉支援課総合福祉センター(保護課及び地域生活リハビリ課を除く。)中央児童相談所 関西・中京営業本部 農林事務所 農業技術防除センター 家畜保健衛生所 佐賀空港事務所 首都圏 財産・中京事務所 農業技術防除センター 家畜保健衛生所 佐賀空港事務所 首都圏 大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	- 略	千部学園 <u>佐賀コロニー</u> 虹 の松原学園 精神保健福祉セ ンター 食肉衛生検査所 特					千部学園 虹の松原学園 精神保健福祉センター 食肉衛 生検査所 特別支援学校寄宿	
八人自水小	労働基準法別表第 1に掲げる事業以 外の事業 知事部局の本庁 議会及び委 員会・委員の事務局 保健福 祉事務所福祉支援課 総合福 祉センター(保護課及び地域 生活リハビリ課を除く。) 中 央児童相談所 <u>関西・中京営</u> 業本部 農林事務所 農業技 術防除センター 家畜保健衛 生所 <u>佐賀空港事務所</u> 首都 圏営業本部 県税事務所 教 育事務所 警察本部(自動車 整備工場を除く。) 運転免		人事委員会		1に掲げる		員会・委員の事務局 <u>首都圏</u> 事務所 県税事務所 佐賀空 港事務所 保健福祉事務所福 祉支援課 総合福祉センター (保護課及び地域生活リリ課を除く。) 中央児童 説所 関西・中京事務所 関西・中京事務所 と ター 家畜保健衛生所 教育 事務所 警察本の(自動車整 備工場を除く。) 運転免許	人事委員会